

函館税関管内における関税法違反事件の概要 (平成20年分)

平成21年2月
函 館 税 関

○社会悪物品の密輸入摘発状況

平成20年、管内において摘発した社会悪事犯は14件である。ほとんどが不正薬物事犯である。

種類別には、大麻事犯が11件、MDMA事犯1件、マジックマッシュルーム事犯1件、散弾実包1件となっている。

また、密輸入形態別では、船員等によるものが8件、航空機船舶旅客によるものが6件となっている。

[主な摘発事例]

1. 空港での旅具検査により、大麻、MDMA等を発見、摘発
 - ・平成20年3月、台湾桃園国際空港から新千歳空港へ入国したオーストラリア人男性旅客に対し旅具検査を実施したところ、同人が所持する財布内に隠匿された「MDMA0.25グラム」を発見、摘発した。
 - ・平成20年8月、香港国際空港から新千歳空港へ入国したアメリカ人男性旅客に対し旅具検査を実施したところ、同人が携帯していたスーツケース内に隠匿された「大麻草4.00グラム」を発見、摘発した。
2. 船内検査により大麻を発見、摘発
 - ・平成20年3月、小樽港に入港したモンゴル籍船舶の船内検査を行ったところ、ロシア人船員の居室ロッカー内のリュックサックに隠匿されていた「大麻1.05グラム」を発見、摘発した。
 - ・平成20年7月、苫小牧港に入港したグルジア籍船舶の船内検査を行ったところ、船首倉庫内のタバコの空箱等に隠匿されていた「大麻7.6グラム」を発見、摘発した。

【社会悪事犯摘発件数】

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
13件	16件	19件	14件

○その他の密輸事犯

1. 「輸入してはならない貨物」(社会悪物品以外)の密輸入事犯
 - わいせつ物品やコピー商品に係る密輸入事犯であり、管内においては主に航空機旅客によるわいせつDVD、ビデオテープ及びコピー商品であるハンドバッグ等の摘発があった。
2. 密輸出事犯
 - 税関の許可を受けることなく輸出する事犯であり、平成20年4月、苫小牧支署に対し「冷凍カニ」として輸出申告された中国向けコンテナ貨物の中から「冷凍牛肉2,795.78キログラム」を発見、摘発した事犯等があった。
3. 関税ほ脱事犯
 - 有税品である貨物の関税を納付することなく密輸入する事犯で、管内においては外国人

船員による水産物（冷凍カニ、冷凍エビ、など）や、航空機旅客による財布など、関税ほ脱の摘発があった。

○告発処分、通告処分件数

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
告発	5 件	10 件	16 件	12 件
通告	50 件	25 件	29 件	18 件

平成20年3月、台湾から新千歳空港に到着した、オーストラリア連邦国籍の男性の携帯品検査で、同人着用のハーフパンツ右後ろポケット内に収納されていた財布内から、チャック付ビニール袋に隠匿されていたMDMAの粉末0.25グラムを摘発した。



平成20年8月、香港から新千歳空港に到着したアメリカ合衆国国籍の男性の携帯品検査で、同人の携行スーツケース内に収納されていた黒色メッシュケース内から赤色プラスチックケースに隠匿されていた大麻草4グラムを摘発した。



平成20年4月、苫小牧港において、冷凍ゆでズワイガニの爪486カートンとして輸出申告された上海向けの貨物に対する大型エックス線検査で、冷凍ゆでズワイガニの爪とは異なる冷凍牛肉137カートン（約2,796キログラム）を摘発した。

